

# 公園緑地等管理業務委託に係る 入札参加資格要件等の見直しについて（お知らせ）

神栖市企画部契約管財課

現在、債務負担行為設定した神栖市施設管理課所管の公園緑地等管理業務委託については、年度末に次年度分の業務を、一般競争入札で発注しています。

平成30年度末発注予定（平成31年度分業務）からはダンピング受注対策として、「債務負担行為設定事業（業務委託）に係る変動型最低制限価格算出要領」を適用します。

また、平成31年度末発注予定（平成32年度分業務）からの入札参加資格要件を見直します。従来の入札参加資格要件は、神栖市入札参加資格者名簿登録者のうち、建設工事の「造園工事」に登録がある者としていましたが、平成31年度末発注予定からは、物品・役務の建築物管理（1）「植栽管理」に登録がある者で、配置技術者に個人資格を有している者とします。

平成30年度末発注予定（平成31年度分業務）の入札参加資格要件。

名簿登録業種	造園工事	
配置技術者要件	なし	
最低制限価格設定	あり	改正

平成31年度末発注予定（平成32年度分業務）からの入札参加資格要件。

名簿登録業種	物品・役務 建物管理（1） 植栽管理	改正
配置技術者要件	○1級造園技能士。 ○1級造園施工管理技士，2級造園施工管理技士。 ○技術士。 ・建設・総合技術管理（建設） ・建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術管理（建設「鋼構造及びコンクリート」） ・森林「林業」・総合技術管理（森林「林業」） ・森林「森林土木」・総合技術管理（森林「森林土木」） 上記いずれかの資格を有している者で、引き続き3か月以上の雇用関係がある者。	改正
最低制限価格設定	あり	改正

平成30年度末発注予定は、従来通り「造園工事」に登録がある者としますが、平成31年度末発注予定からは「植栽管理」となるだけでなく個人資格も必要になりますので、入札に参加希望の方は「植栽管理」への名簿登録手続きと個人資格の取得について、早めの対応をお願いいたします。

平成31年1月10日

【お問い合わせ先】 契約管財課契約検査グループ

電話番号0299-90-1130 内線362・363